

巻頭言：神奈川県図書館協会の未来に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・	1
特集：大学図書館探訪	
横浜市立大学学術情報センター／横浜商科大学図書館／日本大学図書館生物資源科学部分館	2
研修会レポート：第1回職員研修会神奈川県立生命の星・地球博物館見学研修	5
連載：わたしのイチオシ「大学図書館と協同するサークル【情報バリアフリー推進会】 ～弱視の方について考えて行動する～」	6

神奈川県図書館協会の未来に向けて

神奈川県図書館協会長 （神奈川県立図書館長）

松井 聡明

本年6月から、神奈川県図書館協会長に就任しました神奈川県立図書館長の松井でございます。浅学非才ではございますが、当協会の発展に向け尽力してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、本協会は、今から約90年前の昭和3年3月に設立され、調査研究、人材の育成、読書活動の推進などに連携して取り組んできました。

現在、会員図書館数は、公共、大学、専門図書館を合わせて132館、蔵書数は約3700万冊に達し、多くの利用者に図書館サービスを提供することで、社会教育、生涯学習の推進等に寄与しています。

長い歴史、実績を有する本協会ですが、近年の情報通信技術の発展やグローバル化等、社会の変動は大変激しく、また、高齢化や人口減少による地域の活力の低下といった課題も懸念されています。

こうした中、国は、AI（人工知能）やロボット技術の活用等により、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会（Society5.0）の実現を目指し、様々な施策を展開することとしています。

また、平成30年12月の国の中央教育審議会の答申では、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりが謳われ、図書館には、今後「他部局と連携した個人のスキルアップや就業

等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点」としての役割も期待されているところです。

こうした様々な動きを受け、今後の図書館はどうあるべきかについて、私見ながら、「共生」、「連携」、「循環」という3つの視点から考えてみたいと思います。

まず、「共生」ですが、図書館は、障がい者、外国人など誰もが使いやすい施設として、情報通信技術等を活用しながら、様々な障壁を取り除くための対応を進めていく必要があると考えます。

次に、「連携」ですが、図書館同士の連携とともに、今後は、公民館等の社会教育施設、学校や行政機関等との連携を一層推進するなど、地域と一体となった取組が求められるものと思われま

最後に、「循環」ですが、SDGsの理念を踏まえ、「人生100歳時代」における持続可能な生涯学習社会の構築に向け、図書館としても取組を進めていくべきものと考えます。

こうした取組の推進にあたっては、本協会の会員同士の連携をさらに深め、先進的な事例の調査研究や情報交換、さらには人材の育成などの取組を一層進めていく必要があると考えておりますので、皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

大学図書館探訪

公共図書館に比べ、一般には馴染みが薄いと思われる大学図書館。しかし、そこは「知の拠点」のまさに「知の集積拠点」であり、学生や教職員の「知の創造拠点」として、大学の存在意義の根幹を支えています。その蔵書の多くが、公共図書館などを通じて利用の道が開けていることは、あまり知られていないかもしれません。多くの大学図書館では、さまざまな形で地域貢献を行っています。また、若者の本離れが進む昨今、学生の関心を喚起する取り組みは、全ての図書館で参考になるのではないのでしょうか。先進的な取り組みをしている3つの大学図書館をご紹介します。

横浜市立大学学術情報センター

学生ライブラリストップのいる風景

図書館の入館ゲートを通って右手側、来館者をまず出迎える場所に、それはあります。「闇鍋ブックカバー」。皆さんはこの名称から、何を思い浮かべるのでしょうか……—。

当館で活動している学生ボランティア「学生ライブラリストップ」は、学生目線により利用しやすい図書館への工夫や、読書推進に繋がる資料展示等を行っています。学生ならではの感性で生み出された企画は、我々大人からすると、どれも目を見張るものばかり。前述の「闇鍋ブックカバー」は、本の中の一節を抜き出し、その一節のみが書かれたブックカバーを作成して利用者にブックカバーのインスピレーションで本を選んでもらおうというものです。書名も著者も、貸し出しを受けて開いてからのお楽しみ。用意する本、採用する一節、ブックカバーのデザインまで、学生によって実に様々で、冒頭の一節を抜き出したものもあれば、思わず二度見してしまうようなフレーズを採り上げたものも。その一節が引き立つようなブックカバーのデザインも相俟って、総じて「これはなんだ？」と、つい手に取りたくなる工夫が凝らされています。

他にも、昨年の秋には「芸術の秋」と称し、課題図書を決め、そのイメージイラストを募集して、さらにそのイラストの人気投票を行うという、利用者巻き込み型の斬新な企画も実現しました。これはプロでは？と思うほどの作品が続々と集まり、イラストへの投票も多くの利用者が参加してくれました。図書館の企画なのに、「芸術の秋」。残念ながら職員では、一生かかっても出てこなさそうな発想です。

学生の企画立案から実施まで、彼らが社会に出てからも求められる能力を、図書館での活動を通じて支援・育成するインターンシップ的な側面も持ちながら、新鮮なアイデアで図書館利用の活性化も図る。学生と図書館、お互いに得るものがある協働の形を実現し、これからも学生の柔軟な発想を可能な限り取り入れていきたいと思えます。

(横浜市立大学学術情報センター 田中 千尋)



横浜商科大学図書館へようこそ！

横浜商科大学は、1968年に横浜市鶴見区に開学しました。図書館では、商学分野の研究に関する内容の学術書や参考資料を中心に、小説、新書、ビジネス書、資格関連本など幅広い分野の資料を収集しています。

地域に開かれた図書館として、これまでも一般の方へ利用開放していましたが、2019年4月より新たに貸出サービスを開始しました。横浜市内在住または在勤の成人の方でしたら、どなたでもご利用いただけます。貸出冊数はお1人につき2冊2週間まで。登録方法など、詳しいサービス内容につきましては本学図書館ホームページをご参照ください。
(<https://library.shodai.ac.jp/>)

<横浜商科大学図書館 概要>

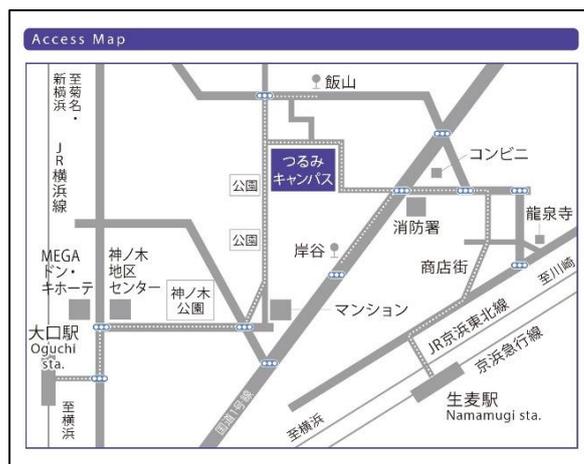
- ◆蔵書数 約20万冊（雑誌約1,300タイトル）
- ◆閲覧席数 105席
- ◆開館時間 平日9時～20時（長期休暇期間中は9時～16時30分）／土曜9時～13時
- ◆住所 横浜市鶴見区東寺尾4-11-1
- ◆アクセス 京急生麦駅から徒歩15分、JR大口駅から徒歩20分他

◆特徴① 松本記念文庫
国内外の社史、経営史を中心に収集したコレクションです。南満州鉄道や日米コココーラ社など、国内外の貴重な資料を約7,400冊収蔵しています。

◆特徴② 学生選書コーナー
半期に1度、学生が大型書店に行き、「商大図書館にあったらいいな」という本を選ぶ企画『ブックハンティング』を実施しています。6月に実施した今年度第1回目では、過去最大の17名の学生が参加。その時に選んだ約300冊の本を「学生選書コーナー」に別置しています。自己啓発本や料理レシピ、語学関連本など、学生ならではの視点で選ばれた本は本館人気のコレクションの1つです。

◆特徴③ 展示コーナー
常時4～5つの展示コーナーを設け、蔵書を紹介しています。旬のトピックに沿ったテーマで、書庫の資料の利用促進にも務めています。

(横浜商科大学図書館 横山 千尋)



日本大学図書館 生物資源科学部分館 リニューアル

～ 誕生！「学びの場」ラーニング・commons ～

日本大学創立130周年の本年4月、図書館1階約1/3の部分の書架・閲覧席を移設し、新たにガラス張りのパーティションで仕切られた、「学びの場」ラーニング・commonsが開設されました。延床面積は344.48㎡、照明はLED器具に交換、床はモダンなタイルカーペットに張替えました。館内無線LAN（Wi-Fi）に接続して、持ち込みのノートパソコンや携帯端末でインターネットが利用でき、レポートを作成したり、約9万タイトルの電子ジャーナル・電子書籍が閲覧できます。テーブルと椅子は、カラフルな可動式の1人掛で、窓際のハイカウンター席を含め124席あり、一人で利用したり、複数が集まって討議やプレゼンテーションなど、学習シーンに応じて、利用申込みや予約なしに、自由に語り合い学ぶことができます。

このうちの30席は飲食可能とし、他の利用者に迷惑をかけぬようお互いに心掛け、節度ある行動を望み、これまで特に問題は生じていません。隣接の自習室（40席）は、定期試験前の休日に学生に開放しており、利便性が向上したため、以前にも増して、ほぼ満席の利用となりました。5月から職員による学習支援ヘルプデスクを開設して、資料の探し方やライティング、パソコン操作のサポートに当たり、7月までの入館者数は前年度より11.17%増加し、V字回復しました。そのほか、留学生支援、グローバル教育環境整備の一環として、国際交流スペース（33.05㎡）を併設し、本と人、本を介して人と人の更なる出会いが期待されます。

（日本大学図書館 生物資源科学部分館
図書館事務課 深井 治雄）



学生でにぎわうラーニング・commons



～本と人との新たな出会い～ 国際交流スペース

研修会レポート「神奈川県立生命の星・地球博物館」見学研修

(令和元年7月2日実施)

講師の土屋定夫氏(司書)から、本博物館に関する概要、本研修の主となる「ミュージアムライブラリー」について順に説明がありました。

「ミュージアムライブラリー」は、閲覧室211㎡、書庫211㎡で、平成30年度は98,136人が利用しており、所蔵資料数は、図書資料のうち、和書が約29,000冊、洋書が4,600冊、逐次刊行物は、和雑誌が約3,200タイトル、洋雑誌670タイトルを所蔵している。これらの所蔵資料は学芸員の調査研究用として貸出はしておらず、この点が公共図書館や大学図書館と異なっているとのことでした。

その他、講師からは選書のスキルアップを図る方法や、ミュージアムライブラリーならではのサービスやリファレンス等について、事例を挙げながら説明がありました。

次に、館内見学をさせていただき、はじめに標本製作室、収蔵庫等のバックヤードを訪問し、その後、ミュージアムライブラリー、各総合展示室の順に見学しました。収蔵庫では化石コレクション、ライブラリーでは大船フラワーセンター寄贈の古書等の貴重な資料を閲覧しました。

化石コレクションを見学した際に三葉虫の化石の写真と実物を見比べさせていただいたのですが、大きさ等、写真と実物では印象が大きく異なるものでした。これについて講師は「図書も一緒に、PDFは便利だが、書籍特有の要素(大きさ、重さ、活字の味わい、におい等)を削除しているため、原本を持っていることが重要である」とおっしゃっていました。今後、デジタル化が進んでいくなかでオリジナルがいかに大切であるかを学ぶことができました。

(横須賀市立中央図書館 深水 賢一)



大学図書館と協同するサークル【情報バリアフリー推進会】

～弱視の方について考えて行動する～

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（通称：読書バリアフリー法）が、2019（令和元）年6月21日に衆議院本会議で可決・成立しました。そして、第九条（視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等）には、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実や支援、図書館の利用に係る体制の整備が行われるよう促しています。

さまざまな人に対する情報へのアクセスを保障することは、上記の法律でも唱えられているように、図書館の責務の一つと考えます。

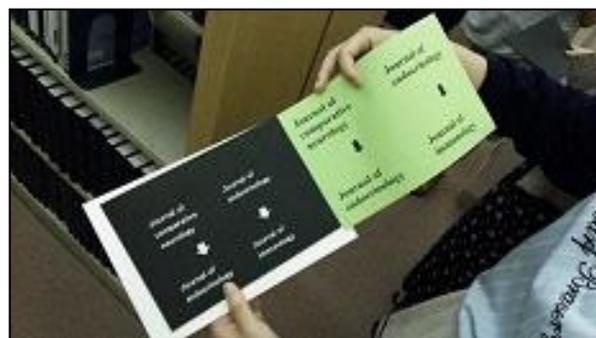
弱視（ロービジョン）の方は、晴眼の方に比べて、眩しさを感じている方が多いそうです（必ずということではありません。以前、当事者の方から「白地に黒インクの方が見易い」と伺ったこともあります）。他に、視野狭窄や中心暗転といった見える範囲が狭くなっている場合があります。

彼らへの配慮も、さまざまあります。例えば、高齢者への配慮にも良いとされている「大活字本」や「拡大写本」、墨字（活字の別呼称。点字の対義語）や図表等の拡大に耐えられる電子図書といった資料を装備したり、拡大読書器やピンチアウト（または、ピンチオープン）機能が有効なスマートデバイスを準備しておくことは、障害者差別解消法における基礎的環境整備と理解することが出来ます。

加えて、白地もしくは色地に黒インクの墨字による書架表示を白黒反転し、黒地に白インクの墨字に変更することで、眩しさを抑える配慮をすることになるでしょう。

鶴見大学図書館では、2016年の障害者差別解消法施行を期に、学内のサークル「情報バリアフリー推進会」と協同し、書架表示の白黒反転化に継続して取り組んでいます。私立大学は合理的配慮の実施義務対象組織ではありませんが、努力できることから始めた次第です。

書架の整理整頓による図書の移動は、年に2回程度実施されます。それに伴って書架表示の変更が、発生する場合があります。もちろん、書架整理の作業は図書館で実施します。そして、変更点を反映した書架表示の CSV データを情報バリアフリー推進会の学生たちに渡します。すると彼らは、Word と Excel を連携して差し込み印刷なども駆使しつつ、白黒反転した書架表示を作成します。



その後、利用者の少ない時期を踏まえて、書架表示の入れ替え作業をしてもらっています。



潤沢なリソースが無いなか、図書館自身で実施できることには限りがあります。しかし、各館でも同様、ボランティアやサークル等と協同で事業を進めているケースがあると思います。

是非、事例紹介・共有し、研修会で、ワークショップ等で体験、各館で実践しましょう！

（鶴見大学図書館長 元木 章博）